

補助金調書

補助金名	土地区画整理事業推進補助金				担当課 (連絡先)	住宅都市局地域まちづくり推進部 地域計画課(TEL092-711-4392)
交付先	団体	土地区画整理組合			区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	補助対象となる団体が土地区画整理組合に限定されているため。					
補助開始年度	昭和50	年度	経過年数	48	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>本補助金は、土地区画整理組合が施行する土地区画整理事業を補助し、市街地の形成を図ることを目的とする。</p> <p>〈対象事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施行面積: 3ha以上 ・公共用地率: 25%以上 ・地区内において同一法人又は同一個人が所有する宅地面積の合計が地区内宅地面積の1/3を超えないこと 					
補助金の終期	設定しない	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	その他	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>総事業費の3/10以内</p> <p>当該事業において都市計画として決定された道路又は下水道の整備を行う場合、当該道路又は下水道の用に供する土地の取得および築造に要する費用を限度として予算の範囲内で市長が定めた額を加算することがある</p>				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	0 件		
	372,800 千円	134,200(343,010) 千円	245,852 千円	0 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	<ul style="list-style-type: none"> ・支障物件移転補償 ・道路築造 					
補助金交付 による効果	土地区画整理事業において敷地の整形化による街区形成を推進していくとともに、区域内にある未整備の都市計画道路や下水道の整備を一体的に行うことで、良好な市街地の形成が図られる。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。